



安全対策を講じる際は以下のポイントに留意しましょう

リスクアセスメントや災害時に安全対策を講じる際は以下の点に留意した対策を検討してください。

①注意喚起だけの対策は可能な限り避けましょう

注意喚起＝ミス（ヒューマンエラー）をしないように呼び掛けることです。

しかし、作業環境（炎天下での作業等）や労働者の体調等の様々な要因でヒューマンエラーが誘発されることがあり、ヒューマンエラーの可能性を0にすることはできません。

→ミスが起こりにくくする対策やミスが起きても災害を防ぐ又は負傷の程度が軽減できる対策と組み合わせ安全対策を講じてください。

（例：滑りやすい場所に滑り止めマットを敷く、より安全な作業方法に変更する。）

②非定常作業時の安全対策を定めましょう

非定常作業＝保守作業、トラブル対処など、通常とは異なる作業のことです。

非定常作業は作業頻度が少なく、突発的に発生し対処を行うことが多いことから、設備面や管理面で事前の検討が少ないことや、作業者も不慣れなことが多く災害のリスクが高いとされています。

→非定常作業は様々な事が想定されるため、個別に対策を定めることは難しいですが、**非定常作業発生時の全般的な行動指針を定め**、作業者が独断で対処することや不安全行動を防ぎましょう。

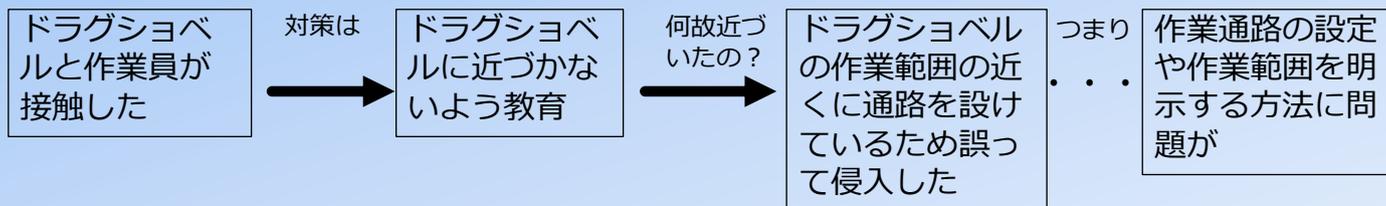
（例：非定常作業が発生した際は担当者に報告し、安全対策を検討の上、作業に取り掛かる、機械に異物が入った場合は、直ぐに取れそうであっても必ず機械を止めて取り出す。）

③原因の原因を追究して対策を立てましょう

災害への対策を考える際、目の前の原因だけ見て対策を講じて終わる事があります。

→しかし、目の前の原因を深堀していくと、事故の背景に別の安全管理上の問題が起きている場合もあります。その際はその点も踏まえて安全対策を検討してください。

例



このリーフレットに関するお問い合わせは、浜田労働基準監督署へ
(浜田市田町 116-9 TEL:0855-22-1840) (令和6年6月作成)

